

平成28年度第3回神奈川県公立高等学校協議会  
議 事 録

- 1 日 時 平成28年8月30日（火）  
午前10時～11時
- 2 場 所 かながわ県民センター301会議室
- 3 出席委員等 田沼 光明 高木 茂 前田 隆芳 藤野 利夫  
込山 英弥 西村 英純 渡辺 英一 佐藤 昌俊  
秋山 昌弘 岡野 親 飯村 浩章 佐藤 信行  
笹原 和織 (敬称略)

## 座長(秋山委員)

おはようございます。お時間となりましたので、ただいまから、神奈川県公立高等学校協議会を開催いたします。前回に引き続き、座長を務めさせていただきます県私学振興課長の秋山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。座ったままで失礼いたします。なお、本会議は原則公開とされておりますので、傍聴者等につきましては既に入室いただいておりますのでご承知おきください。また、本日は大澤委員が所用により欠席となっております。また、佐藤オブザーバーですが、出席されるということで聞いておりますので少し遅れているのかと思いますが、このまま会議を進めさせていただきます。

かながわ定時制・通信制・高校教育を考える懇談会から8月12日付で文書が提出されております。なお、文書の表題あるいは項目、理由というところですが、全て請願というふうに記載されておりますが、要請として出されたことを提出されました懇談会の皆様方に確認をしてございます。提出されました文書の写しを机上に配付しておりますが、文書を提出された方からの口頭陳述の申し入れがございますので、本日議事に入る前に、陳述の機会を設けたいと思います。それでは、文書を提出された懇談会の代表の方、3分以内で陳述をお願いいたします。

## 陳述者

おはようございます。かながわ定時制・通信制・高校教育を考える懇談会の保永博行と申します。(資料説明)

## 座長(秋山委員)

ありがとうございます。それでは早速、お手元に配付してございます会議次第に基づきまして、協議を行ってまいりたいと思います。議題は前回に引き続き、平成28年度の高等学校生徒入学定員計画の策定についてでございます。前回の協議会でもお話をさせていただきましたが、当会議では例年この時期に入学定員についてご協議いただきまして、公私間での合意を得て、9月に予定しております公立高等学校設置者会議においてこの協議結果を報告することが会議としての役割でございます。具体的な協議に入ります前に、まず前回の公立高等学校協議会の概要を整理させていただきたいと思います。

昨年度は、公私各々が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定する方式に変更した4年目でございます。前回の協議会では、平成28年度の入学選抜の実績や取組の成果が報告されまして、それぞれの立場から色々なご意見が出されましたが、平成29年度の定員計画については、昨年度に続いて、公私が自らの責任において実現を目指す定員目標を設定することにより策定することで公私の考えは一致していることの確認ができました。しかし、公私が定員目標の考え方を踏まえた具体的な目標数値を提示し、具体の合意事項を文書に取りまとめるまでには公私双方とももう少し精査、検討いただく必要があるということでお持ち帰りいただいたうえで、次回の公私協で検討結果の発表をお願いした、それが今回ということでございます。本日は、その検討結果をご報告いただきますが、その前に合意文書の修正案を作成しておりますので、そちらの説明をさせていただきます。それでは、前回の協議会で出されました委員の皆様からのご意見を踏まえまして、座長として合意文書案を資料3としてご用意してございます。それでは、お手元の資料3、合意

文書の座長案について、昨年度からの主な変更箇所を中心に事務局からご説明いたします。それでは事務局お願いします。

## 事務局

神奈川県県民局次世代育成部私学振興課の山田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。座って説明させていただきます。お手元の資料3をご覧ください。合意文書の座長案となっております。下線が引いてあるところが修正箇所となっております。まず、1ページ目ですけれども、タイトルの年度を「平成29年度」としまして、合意の日付は空欄としております。また、次の段落の年度のところで、また、中段のところに昨年の合意の日付を付け加えております。続きまして、2ページをご覧くださいませでしょうか。2ページの真ん中のあたりですけれども、「2 定員計画の策定」のところの(1)、こちらも年度のところを修正しまして、平成26、27及び28年度のところを付け加えております。また次の黒ポツのところも年度を修正しております。続きまして3ページの「(3) その他」のところです。4つ目の黒ポツのところ、前回ご意見が出たところですけど、これまでは平成何年以降ということで、公立中学校卒業予定者について記載しておりましたけど、既に長期的な減少期に入っているのではないかというご意見がございましたので、ここを毎年こうやって更新するのではなく、「年による若干の増はあるものの、長期的な減少期に入っていることから」というように修正いたしております。続きまして4ページです。4ページの「(4) 定時制等の受け入れ対策」についてのところになります。こちらも前回ご意見いただきましたけれども、定時制高校については既に定員の過大規模化ということはないのではないかとということで、「定時制高校の学校規模の適正化」という表現に修正しております。最後に5ページ目です。5ページ目の5、こちらもタイトルのところの年度を修正しまして、29年度と直しております。それから、四角い枠囲みのところの3つ目の黒ポツと4つ目の黒ポツのところの入学定員の目標値ところの人数は、現在四角い枠にしております。それから一番最後の参考、公立中学校卒業予定者、こちらの数字も69,878人に修正しております。以上が修正箇所となっております。よろしくお願ひいたします。

## 座長(秋山委員)

ありがとうございました。それでは前回の協議会の中で委員の皆様からご意見をいただいたところを修正したということで、それぞれのほかのところについてもご議論いただいたのですが、修正の必要がないというご意見があったということで、年度のところと3ページの「(3) その他」のところの、公立中学校の卒業予定者が減っていくというくだりと、4ページの「(4) 定時制等の受け入れ対策」ということでご意見をいただいて修正をし、座長案として出させていただきました。ほかのところも改めてもしご意見やご質問等があればと思うのですが、主にこういう内容で修正しております。前回充分ご意見いただいているかとは思いますが、改めて、公立サイド、私立サイドから修正案についてご意見があればいただければと思います。公立は岡野委員どうですか。

## 岡野委員

特にございません。

## 座長(秋山委員)

公立のほかの委員の方は。よろしいですか。私学の先生方は何かございますか。

## 田沼委員

これは、このとおりで結構だと思いますが、いかがでしょうか皆さん。

## 座長(秋山委員)

よろしゅうございますか。ではオブザーバーの皆様方は。よろしゅうございますか。そうしましたらこの座長案でご了承いただいたということで進めさせていただきたいと思えます。また、何かお気付きの点がございましたら、随時この後にでも構いませんのでおっしゃっていただければと思います。

それでは、定員目標についての協議に移らせていただきます。目標数値について、今回の座長案では空欄になっている部分でございますが、公立、私立からそれぞれご報告いただきたいと思います。まず、公立、私立の順にご検討いただいた平成29年度の定員計画に関するお考え、目標数値、また実現に向けての留意事項や具体策等もあれば併せてご報告をお願いしたいと思います。それでは公立を代表して県教委からお願いします。

## 岡野委員

県教育委員会の高校教育課長の岡野でございます。それでは最初に公立の入学定員目標ということでお話をさせていただきたいと思えます。先ほど座長からも整理がありましたとおり、前回のこの会議におきまして、平成28年度の定員計画につきましては、実現を目指す定員を設定するという方式により策定して、引き続き全日制進学率が上昇したという結果がありました。こうしたことを踏まえまして、この方式による定員計画の策定は一定の効果があったものという認識をしてございます。

平成29年度の定員計画につきましても、昨年度の基本理念でございます設置者会議での合意事項の考え方を踏襲して、公私で努力をして全日制進学率の向上を目指していくものというふうに理解をしているところでございます。そのためにも、合意事項の基本的な考え方に示されております全日制進学率の向上を目指し、生徒の希望と適性に応じた進路を確保することが教育を預かる公立、そして私立の設置者である我々の責務と考えております。

その上で、公立におきましては、公私が協調して、引き続き全日制進学率の向上を目指して、引き続き定時制における不本意入学等の解消に向け、定員目標を設定する必要があると考えております。その結果、公立は、最大限努力すべき入学定員目標として43,250人程度を提示させていただき、全日制進学率の向上及び定時制の不本意入学者の受け止めを引き続き目指してまいりたいと考えております。平成29年の県内の公立中学校の卒業生数が519人減少するという見込みの中で、それと同じ分定員を減らしてしまつては、全日制進

学率は勿論上がらないということでございます。公立側としては前年度実績からは278人の減、前年度目標からは100人の減として43,250人程度ということで、こうした中で、全日制に進学していない生徒で全日制に進む意欲と適性のある方についても、十分配慮していかなければいけないというふうに考えております。

#### 座長(秋山委員)

はい、ありがとうございます。それでは次に私学側の目標数値等につきましてご報告をお願いします。

#### 田沼委員

私学の方といたしましても、この全日制進学率の向上につきましては、公立と同じように努力をしてまいりたいと考えております。前年度の実績も踏まえまして14,500名を私学の目標といたしたいと。去年は14,000が目標でしたが、それよりもかなり多く私学が取っているということもございまして、今年も14,500名の入学者をお迎えしたいということでございます。私学がかなり多く取れるようになってきました背景といたしましては、県当局のご努力もございまして支援制度の充実が一つ考えられるだろうと思っております。この支援制度の充実を今年もお願いするとともに、周知、徹底でございましてね、定時制の不本意入学者の中にもまだこういうことをあまり知らなかったというご意見もあるようですから、この支援制度の周知、徹底ということ今年も努力をしてまいりたいというふうに考えている次第でございまして。そういったことでこの14,500という数を提示したいと思っております。

#### 座長(秋山委員)

ありがとうございます。それでは公立、私立ということで目標数値を報告いただいて、それぞれ理由も報告いただきました。確認ですが、公立のほうは43,250人程度を目標ということで、私立のほうは14,500人程度ということでよろしゅうございますね。それから、それぞれ基本的な考え方は先ほど座長案で示したところを踏襲していくということと、私学について実績が上がっている中での県の支援制度等の充実、また、引き続き周知、徹底を行うと。引き続き両者ともに全日制進学率の向上を目指して行くということをおっしゃっていますので、事務局で計算いただきたいのですが、この今の公立と私立の数値目標では全日制進学率というのは具体的には何パーセントくらいになるのでしょうか。

#### 事務局

はい。県外に行かれる方もいらっしゃるので、今回の実績と同じパーセントと想定いたしますと、全日制進学率は、91.1%になります。以上です。

#### 座長(秋山委員)

全日制進学率は91.1%になると、28年度の実績からは上がるということになるろうかと思っております。そういった目標を設定されると捉えてよいのかなと思っておりますが、今、数字を聞いて

て一旦お時間をとってご検討いただこうかと思うのですが、それぞれ公立、私立ともに検討いただく前に、何かご質問、ご意見等確認しておきたいことがあれば発言をお願いしたいと思うのですが。公立サイドは私学サイドに確認事項はございますでしょうか。よろしいですか。私学の先生方は何か公立の数値等について確認事項等はございますでしょうか。

### 藤野委員

私学協会の藤野です。公立中学校卒業予定者が69,878人ということで、前年度より519人減少ということなので、このところほぼ公立が6割超確保していますから、そういうことを考えれば前年度より100人減ではなく、大幅な減もありえるというふうに思います。ただ、全日制進学率の向上については、公立、私立とも神奈川の高等学校の抱える一番大きな教育課題だというふうに思います。このまま目標どおりということであれば90.3%になるという予想になるかと思えます。多様な学び方があるにしろ、近県から考えても低すぎると私達も思っていますので、公立が43,250人程度を出してきたことは受け入れざるを得ないかなというふうに感じました。以上です。

### 座長（秋山委員）

今の私学の発言について公立の皆様は何かございますか。よろしいですか。わかりました。あとはオブザーバーの皆様、発言ございますでしょうか。よろしゅうございますか。皆様、数値等は把握されましたでしょうか。そうしましたら、私学から公立への発言も一部ありましたけれども、そういったものも踏まえましてですね、一旦ここでお時間を取らせていただいて、それぞれお互いの目標数字についてご検討いただいて、休憩後にもう一度協議を再開したいと思えます。それでは今から15分程度取りたいと思えますので、10時40分まで、別室を用意しておりますので検討いただければと思えます。よろしく願いいたします。

---

休 憩

---

### 座長(秋山委員)

それでは皆様お戻りですので、協議を再開したいと思えます。先ほど提案されました定員目標数値について、公私ともにご検討されたと思えますけれども、まず公立の立場の委員の方、検討結果いかがでしょうか。

### 岡野委員

先ほど目標設定いただきまして14,500ということで、今年度の実績からは20名あまり減ということでございますけれども、この14,500という数字につきましては、この2年間の私立への入学者が増加しているという大きな実績がございます。また、先ほどご提案の際におっしゃられたように学費補助制度の更なる周知、徹底等がありまして経済的な理由で私学進学を断念してしまう生徒達、いわゆる定時制等への不本意入学者の受入れの拡大を図るということで、我々としましても理解ができるものでございます。その結果、私学へ

の入学者がより増えるということになれば、基本理念であります生徒の希望と適性に応じた進路の確保、全日制進学率の更なる向上といったものにも繋がるというふうに考えております。先ほど事務局からお話がありましたように、公立の数字と私立の14,500という数字を合わせ持てば、全日制進学率の向上ということが実現できるということでございますので、この数値で合意したいと考えております。以上です。

#### 座長(秋山委員)

ありがとうございます。ほかの公立の委員の皆様は。よろしいですか。それでは私学の方の検討結果をよろしくお願いします。

#### 田沼委員

先ほど県の方で計算いただきました全日制進学率も今年よりも向上するという数字でございますので、私学といたしましても、努力してこの数字を取ると。また、経済的な支援というようなことも含めてお願いしたいと思っておりますけれども、この数は両方合わせて全日制進学率の向上に繋がると考えておりますので、私学委員のほうでも納得しているところでございます。

#### 座長(秋山委員)

ありがとうございます。私学のほかの委員の方は、今の田沼委員のご発言が代表のご意見ということでよろしいですか。オブザーバーの皆様、今の公立、私立の話を聞いて何かご意見、ご質問ございますか。特によろしゅうございますか。わかりました。今日の資料3の5ページになりますが、5の定員目標設定の考え方の3つ目のポツのところは公立の目標ですね、空欄になっているところが43,250人ということで、その次のところですね、4つ目のポツのところの空欄のところは私学の目標設定で、14,500人程度ということで、こういった案で記載をさせていただこうと思っております。ここのところはよろしゅうございますか。では、それ以外に改めて合意文書案についてご質問やご意見があれば。

#### 田沼委員

総括的な意見でもよろしいでしょうか。

#### 座長(秋山委員)

全体的な意見でもありますし、修正すべきものがあればご発言いただきたいと思います。

#### 藤野委員

初めに人数のことについてでございますが、公立中学校卒業予定の生徒が519人減少ということで、公立側は前年度目標から100人減、ただ私学のほうは今年度の実績値に近い数字、そして前年度の目標値からは500名増えるという、これは今までにない新しい動きだと思います。ただ実際に公立の場合には、今の入学者選抜のシステム的なことから言って、定員

を定めればほぼこの人数は確保できる、あるいは同点の場合その他で若干増えていく。これが現実だと思います。私学の場合には、実際には各学校で認可を受けている学則定員に基づきながら、様々な地域的な状況から募集定員を定めている。ただ、私学の協会としては全体の動きの中で目標数値を定めていくという違いがあると思います。前回の公私協の資料で配られました資料4にありますけれども、私学は県外等も含めて公募は14,677人に対して合格は約52,000人を出している。つまり、3倍もの合格者を出しており、受け入れる準備は常にできているということです。ただ、公立との併願が多いという学校が多いので、実際には今年の実績値のような数字になっていくのだと思います。それがこのところ実績値が増えてきていることは、様々な公的支援制度、それから制度があるだけではなくて、その周知、徹底を図る、ここについては私学振興課がここ数年果たしてきた役割は大変大きいというふうに思っていますけど、安心して私学が選べる、そういう条件が整ってきていると思います。これをさらに進めることによって、公立の定員は昨年度より若干減少するけれども、公私全体としては増やしていく。全日制進学率の向上に繋げるということは可能だし、そうしなければいけないと思っています。これはですね、今の神奈川の教育臨調と言いますか、県立高校改革のそもそもの出発点に私学が協力するというところに繋がっていくと私は確信していますので、この大きな流れが本当にトレンドとして確定していくということを願っているところです。

ついでに言わせてもらおうと、今日配られた資料3の1ページの「1 基本的な考え方」の中に、「生徒が幅広く高校選択する条件の一つとして、公私間格差の是正を図る方向で検討」とあります。直接今日の話とは外れるかもしれませんが、正直言って私立高校生に対する経常費の助成、これは私学振興課のご努力にも関わらず、最低ランクを維持し続けている現状。今年度に入ってから私立の全国の中高連の調査によりますと、当初予算の単価の全国ランキングが前年度、神奈川は45位ですけれども、今年は高校生一人当たりの単価では大幅な増額にもかかわらず、ランキングとしては46位に後退していつている。これはやはり私達としては大きな課題として取り上げなければいけないと思います。神奈川の教育のためにも日本の教育のためにも、私学が果たしてきた役割、果たすべき役割、これは大変大きいと。私学に籍を置く私が言うのもおかしいのですけれども、私学振興は神奈川での大きな課題の一つであると思いますので、ここについては引き続き私学振興課にご努力いただき、是非私学振興ということが県民世論という大きな渦となっただきたい。その枠組みの中で大きな混乱なく新しい流れが生まれてこられればよいなど、これは個人的な私の思いですけれどもそういうふう感じています。

#### 座長(秋山委員)

はい、ありがとうございます。ほかにございますか。

#### 込山委員

今回はこういうふうな形で結構だと思うのですが、私、10年ほど前にこの委員を仰せつかって、そのときにもお話したんですけれども、結局公立高校の百校計画という今は殆ど目にしない言葉になっていますが、県のほうは急増急減は公立で対応しますという



ことで、私学側が大きな反対をする中で百校作られたわけですね。そういうことの結果というか、当然高校生の数が減ってくるのはわかっていたわけで、私学側は色々な方策を考えたにも関わらず百校作られた。急増、急減は県が対応するという基本的な部分は是非やっていたいただきたいと思いますし、私学側が教育内容を充実させてということは勿論のことですけれど、やはり土俵が違うわけですから。公立高校は学費がゼロ、私学側はそれなりの学費を取るということを考えれば、やはり公立は策定した定員は100%埋まるわけですから、その部分でやはり公立の枠が縮まっていかなければ私学側に大きなしわ寄せが来る、これはもう当然のことだと思いますので、急増、急減は県が対応する、それを是非守っていただきたいですし、その基本的な部分を是非大事にしていただきたい。我々が私学エゴで私学の定員を確保してくれというふうな形で取られるのは非常に心外ですけれども、私学がある一定の枠を確保するということは、公立の先生方の人件費や施設の維持費のことを考えれば、全体としては税金を減額するというふうになると思います。そんなこと等々ありますけれども、これからはずっと引き続いて生徒が減っていきますので、行政は継続性がある、これが大事な部分だと思いますのでその辺をよろしくお願いしたいと思います。以上です。

#### 座長(秋山委員)

ありがとうございます。ほかの委員の皆様、よろしいですか。

#### 田沼委員

今、お二方からもでていらっしゃるところでございますけれども、まず、支援制度の充実は全日制進学率の向上ということに密接に関わることで、私学振興課にお願いすることだと思いますのでよろしくお願いしたいというふうに思います。それから百校計画については古い話だと言われるかもしれませんが、公立がお作りになるときに、私学も含めた形で増加する生徒さんの対応をしませんかというご提案もしているんですね。でも公立は公立だと、百校作るんだと押し切られたわけです、大昔の話ですけれども。私どもの先輩から受け継いで聞いている内容でございます。そういう時に急増急減は、公立のほうで対応するよ、私学にはご迷惑はおかけしませんとその当時の教育長がはっきりおっしゃったということがありますので、その辺のご事情も汲み取っていただきたいと思います。決して私学エゴでたくさん取ろうというお話ではございません。実は学則定員の総数は、14,500どころではございません。2万いくらあるんでしょうか。そこら辺の数があるわけですね。私学として適切な規模として各校が考えたその定員の総数よりも14,500という人数ははるかに少ない数なんです。そういう数でも今年はこれで行こうということでご提案をさせていただいている。決して私学が暴利をむさぼるようなことを考えているわけではないということなんです。最低限私学の安定性を考えて取れる数、取らなきゃいけない数というものをご提示している。その点で、公立にもご協力を願っているということでございますのでこの点は切にお願いしたい。公立との数の兼ね合いになってしまいますので、併願の問題はどうしてもそうなりますので、そのところはご理解いただきたいと思います。私学の安定性、継続性ということは大変でございますので、そこら辺のところを願

いしたいと思います。

### 座長(秋山委員)

よろしいでしょうか。来年度の定員目標については、先ほどお伝えした公立、私立ともに報告があった数字についてお互いが理解をしたということで、先ほど空欄にしてあったところの合意文書案については書き込みをさせていただいたところでございます。その他ということで、私学サイドからご意見がありました。確認ですが、今後の私学の目標の考え方や大きな流れの話が藤野委員からありました。また、私学助成、公私間格差の是正の話もございまして、併せて田沼委員のほうから支援制度の話もございましたので、これも公私間格差に繋がる話なのかなと。それから、込山委員と田沼委員からは百校計画についての話がございましたが、これまでの定員計画の策定の文言案としては影響を受けないというご発言で、ただ、そういうものがあるという確認のためにご発言があったということでよろしゅうございますか。そういう話を受けて、公立サイドとしては、今お伝えすべきことは無いですか。先ほどの百校計画のことについてなど。

### 岡野委員

百校計画について直接言及するつもりはないですが、これから生徒の減少期に入っていきます。今年から来年にかけては500人程度にとどまっていますけど、3、4年すると2年間で約5,000人減る年度も出てきますので、そこでの協議の中でそれぞれの目標数値をどのように設定していくかということについては、ある程度その都度考えていかないと、決まったやり方でずっとやっていくというのは不可能かなという認識ではあります。今年も公立側は少しそういうことも踏まえて提示させていただきました。先ほど藤野委員からもありましたが、公立の目標数値が減る中で、私立のほうは大きく増えるという設定は今までなかったらと思いますけれども、今後もそうした今までになかったという状況は色々でくるだろうと思います。急減期ではないですが、緩やかな減少期になるので、今後も知恵を出し合いながら、最終的には全日制進学率が上がるという共通の目標を持ちながら、協議をさせていただけたらというふうに思っていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

### 座長(秋山委員)

ありがとうございます。今の岡野委員の発言について、既に座長案の3ページの「(3)その他」の4ポツ目ですね、長期的な減少期に入っていることからということで、基本的にこのところをこういった定員計画の策定にあたっては柔軟かつ安定的な枠組みを示すということで変わらないということでもよろしいですか。今後も引き続き、こういったところを検討するためにこの協議会があるということのを再認識させていただいたということかと思ひます。オブザーバーの皆様、何か発言ございますでしょうか。公立サイド、私学サイドは発言としてはこれでよろしいですか。それでは意見も出尽くしたとご判断させていただいて、今日の協議会のまとめをさせていただきたいと思ひます。

色々公私双方からご意見いただいて提示させていただいた合意事項の案文については

概ねご了解をいただいたという整理をさせていただきたいと思います。公私協の段階としては合意は整ったとさせていただきまして、9月に開催を予定しております設置者会議の中で私からご報告させていただきたいと思います。基本的にはこの形で行きたいとは思いますが、最終的な文書の案や形式の微調整ということがもしあれば、恐縮ですが私の方にお任せいただければと思いますが、そういった形でもよろしゅうございますか。ありがとうございます。それでは、これをもちまして神奈川県公立高等学校協議会を終了させていただきます。本日はご協議いただきましてありがとうございました。